

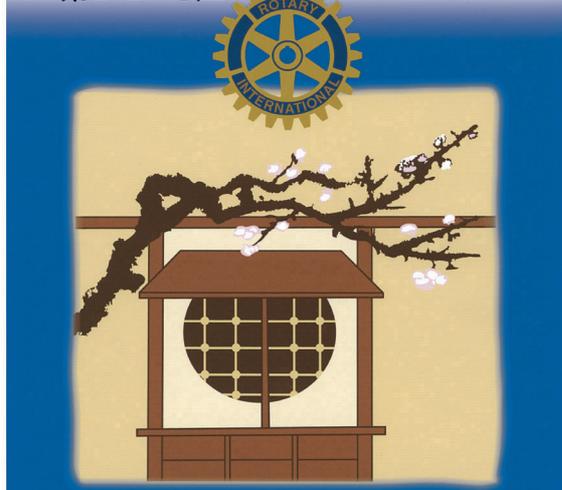
常陸太田ロータリークラブ

HITACHI-OTA ROTARY CLUB

RI 第2820地区

No.13834

(1960年1月13日設立)



RI 会長方針



会 長 塩原 吉博
 例 会 場 常陽銀行太田支店3F
 例 会 日 毎週水曜日/12:10~13:10
 最終例会18:30 レストランばんび
 会報委員 鹿志村 勇夫・篠原 啓一・木村 幸裕

(先週例会) 2017年7月26日 NO. 4

(本日例会) 2017年8月2日例会 (通算NO. 2810)

本日のプログラム(8月2日)

- ◎ 月例セレモニー ◎ 会長タイム
- ◎ 幹事・副幹事報告 ◎ 米山奨学金授与
- ◎ 地区研究会報告 (R財団・職業奉仕)

◎ 四つのテスト唱和

◎ 会長タイム (塩原吉博会長)

こんばんは。今日の例会内容は前年度会計報告に加えて、定款および細則の変更について皆様にお諮りする時間を取らせていただきますのでご了承をお願いします。

また、本日は会長タイムの話としてはすぐわないかもかもしれませんが、なかなか時間が取れませんので、お手元に配付した年間スケジュールについて、この時間でご説明したいと思います。2016年RIの規定審議会の方針によりまして、クラブの運営について大幅な柔軟性が取り入れられました。これを踏まえて、後ほど篠原さんから定款・細則の変更についてお話しいただくことになっております。それに先駆けて6月合同理事会において月3回の例会ということは承認をいただき、フライングですがスタートしました。例会数は38回、主要行事(中学生テニス大会・献血・IM・地区大会等)は分けて例会扱いとしないことにしました。

特筆すべきことは、1/18に社会奉仕委員会主催の食育に関する講演会を行います。30万円の予算を組んで大きい事業になります。これも主要行事としてトータルすると8回、例会と合わせると46回になります。実質は従来の定款に合わせてもあまり変更がないという形ですが、今回私の方針で、例会と主要行事を分けて例会は月3回を目安に行うということにさせていただきます。例会数を減らすことでのプラス面は、現役世代の新入会員を勧誘する際には有効なのではないかということです。また、多忙な中出席する皆さんにとって回数を減らすことで、主要行事の方に出席できるようなスケジューリングを組めるチャンスを作ってもらえるという意図もあります。マイナス面としては、例会回数が減るとコミュニケーションの機会が減る、連絡事項の滞りの発生等が考えられます。また、多忙な中出席される方が出席のチャンスを失うという危惧もあります。活力あるクラブ、成長するクラブを作るためにはこうした方がいいというRIの意図ですから、私はこういった形でアクションを起こして進めていきたいと思います。ご理解をお願いいたします。

◎ 幹事報告 (岩間幹事)

- ① 本日例会終了後中期計画推進会議開催
草野会員、塩原吉博会長、橘エレクト、篠原

欠席連絡先 岩間幹事 FAX 0294-85-0284
 携 帯 080-1244-0369

又はクラブ事務所 TEL 72-0590
 FAX 72-1590

会員、石川重信副幹事、富永敏博会員、石川主税会員、岩間

- ② 九州北部豪雨災害義援金 1,000円×33名
クラブ予算より送金します。
- ③ 8/16(水)東海那珂RC納涼例会のお誘い
ホテル テラス・ザ・ガーデン
会長・幹事は参加します。参加ご希望の方は
お申し出ください。
- ④ 鹿志村会員が、秋田県の豪雨災害について大館RCにお見舞いの連絡をしてくださり、幸い大館には被害がなかったとの報告をいただきました。
- ⑤ 8/11(金)有森裕子後援会「スペシャルオリンピックスのキセキ」県南生涯学習センター
参加ご希望の方は幹事まで。

◎ 副幹事報告 (石川重信副幹事)

本日は特にありません。

◎ 委員会報告

会員増強委員会 (平根委員長)

第2例会で皆様に新入会員候補情報カードという用紙をお配りしました。締め切りは8/2例会です。会長・幹事、平根、草野委員まで提出をお願いいたします。

◎ 前年度会計報告 (小坏前年度会計委員長)

前年度会計報告をさせていただきます。

…決算書に沿って説明…

不明な点、質問等がありましたら私か滑川事務局までお問い合わせください。

◎ RI定款・細則変更について (篠原会員)

本来は昨年度中に対応することになっておりましたが、間に合いませんで大変申し訳ありません。塩原会長にご相談をしながら、緊急に対応させていただくことになりました。

3年に一度RIでは規定審議会が行われ、そこで手続要覧は変更になります。当クラブの定款・細則は、2010年に作って以降変更しておりません。昨年の規定審議会ではクラブ運営の大幅な柔軟性というのが取り入れられ、かなり運営について変更が出てまいりました。手続要覧の細則の方の第2条30項に「全ての加盟クラブは標準クラブ定款を採用しなければならない」とありますので、定款については2016年版の手続要覧に載っている標準ロータリークラブ定款に基づいて作り直すということ

で会長と話をしております。大幅な柔軟性という部分はクラブ細則の方でうたいまして、常陸太田クラブに沿ったルールを作っていくということで、本日これまでの「常陸太田ロータリークラブ細則」を抜粋し、必用な部分や不必要な部分を追記あるいは削除して作った細則をお配りしました。今年度は大森ガバナー補佐が地区の方へ出ているということ、ガバナー公式訪問までにクラブの定款・細則を修正しなくてはならないということもあり、8月の理事会で諮って承認をいただくという流れがある中で、本来なら見直しをして全部交換するくらいの内容かもしれませんが、最低限今年度の運営に必要な部分を修正しました。プリントで青字の部分です。ご覧ください。

…詳細の説明…

このあとに地区の方でもDLP、クラブでもCLPということで推奨されておりますので、これから委員会名や数等近々で変更が予想され、クラブ内でもいろいろなことを見直していかなければならないということで、今回は電子データで修正し、必要部数をプリントすることで対応したいと考えております。

《塩原会長により、質疑応答の後賛否を採り、修正が承認。8月理事会に諮ることとなる》

◎ ニコニコボックス (吉原副委員長)

共通テーマ

「涼しく過ごしやすい日でした。」19名

自由テーマ (敬称略)

「お弁当をいただきました。」黒沢

今週計 24,000円

累計 128,000円

◎ 出席委員会報告 (中郡委員長)

全会員数	出席者数	免除者欠席数	出席率
33名	22名(mu-)	3名	73.33%

前週訂正出席率 --.-%(メイクアップ -名)